

令和2年5月21日

松伏町立小・中学校保護者 様

松伏町教育委員会教育長
松伏町立松伏小学校長

新型コロナウイルス感染症に係る松伏町立小・中学校の再開について

薫風の候、皆様にはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための臨時休業に際しましては、御理解・御協力をいただきありがとうございます。

国及び県からの要請を踏まえ、松伏町全小・中学校とも、3つの条件（換気の悪い密閉空間、多くの人々が密集、近距離での会話や発声）が同時に重なることを避ける等、感染拡大防止対策を講じた上で、6月1日（月）より学校を再開する方向で準備を進めております。

つきましては、下記のことについて、御協力くださいますようお願いいたします。

なお、学校再開も含め、変更となることもありますので御理解・御協力をお願いします。

記

◎開始直後は分散登校を行います。（校内の密を緩和することを第一に考え実施します。金杉小学校は登下校の安全確保のため分散が難しく、密が緩やかということで通常登校とします。松伏小学校、松伏第二小学校と授業時数に大きく差がつかないように行います。また、中学3年生は授業時数確保の為、適切な感染予防対策の上通常登校を行います。）

1週目 6月 1日（月）～6月 5日（金）分散登校 給食6月3日開始

2週目 6月 8日（月）～6月12日（金）分散登校

3週目 6月15日（月）～6月19日（金）通常登校 中学校部活動開始

※お子様の登校する日については別途御連絡します。

1 基本的な感染症対策について

- (1) 学校に通う際は、可能な限りマスク着用（手作りを含む）をお願いいたします。学校でも、当面の間は、あらゆる教育活動の場面において、児童生徒にマスクを外させる指導は行いません（また、教職員についても、可能な限りマスクを着用して教育活動を行います）。
- (2) 十分な睡眠、適度な運動やバランスのとれた食事を心がけてください。
- (3) 毎朝の検温等、健康状態の確認を行い、「健康観察カード」に記入し、毎朝担任まで提出をお願いします（教職員も同様に行います）。
- (4) 次の症状が見られる場合は、欠席をし、医療機関で登校の許可が出るまでは、自宅療養をしてください。また、学校で同様の症状が確認された場合は、すぐにお迎えをお願いしますので、いつでも連絡が取れるように御協力をお願いします。
 - ① 37.5度以上の発熱があった場合、又は、咳・だるさがある場合
 - ② 37.5度に至らない場合でも、咳・だるさなどの風邪の症状がある場合
- (5) 来校する場合は、玄関で氏名や来校時間等を確実に記入してください。

2 学校行事等について

- (1) 全校児童生徒を1か所に集める学校行事は、当面実施しません。
- (2) 運動会や授業参観等、多くの保護者の方々を集める行事についても、延期または中止を検討しますので、御理解・御協力をお願いします。
- (3) 校外行事も、当面実施しません。特に、バス・電車等を使用する校外行事は、1学期（7月31日）までは実施しません。また、修学旅行や林間学校の宿泊行事については、延期または中止の方向で検討し、別途学校よりお知らせします。

3 未指導分の授業について

再開後の授業の中に組み合わせる形で未指導分の指導を行います。前年度の教科書・ノートの準備をお願いします。

4 部活動等について

部活動については、6月15日（月）より、感染症対策をした上で、以下の点に留意して実施します。

- (1) 屋内では、窓や扉を開けて換気を行います。
- (2) 児童生徒が密集する活動や近距離での活動にならないよう配慮します。特に、歌唱や管楽器等を使う活動については、児童生徒間の距離を十分にとります。
- (3) 他校との合同練習（練習試合も含む）は当面実施しません。

5 学校給食等について

- (1) 給食等の指導における感染症対策を徹底します。
※手洗いの徹底、飛沫を飛ばさない（例えば机を向い合わせにしない、または会話を控えるなど）

6 児童生徒や教職員の感染が判明又は濃厚接触が特定された場合の対応

速やかに、学校に連絡してください。臨時休業の規模・期間については、地域での感染の拡大状況等も考慮し、保健所等と相談の上、臨時休業を行います。

7 その他

- (1) 感染症等への不安等を抱える児童生徒へのケアについて
各学校において児童生徒の状況を的確に把握するとともに、必要に応じてスクールカウンセラー等を活用するなど、組織的な対応を行います。
- (2) 学童保育については、各学童クラブで対応します。